

財務省第13入札等監視委員会
平成25年度 第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成26年3月19日（水）九州財務局 第1会議室	
委員	委員	上拂 耕生（熊本県立大学 総合管理学部 准教授）
	委員	大脇 成昭（熊本大学 法学部 准教授）
	委員	北里 敏明（北里 敏明法律事務所・弁護士）
審議対象期間	平成25年10月1日（火）～ 平成25年12月31日（火）	
抽出事案	4件	（備考）
随意契約（公共事業）	1件	契約件名 : 三角住宅ほか2畳改修工事(改25) 契約相手方 : 株式会社廣島 契約金額 : 7, 770, 000円(税込) 契約締結日 : 平成25年11月7日 担当部局 : 九州財務局
競争入札（物品役務等）	1件	契約件名 : ガスクロマトグラフの購入等 契約相手方 : 堤科学株式会社 契約金額 : 3, 612, 000円(税込) 契約締結日 : 平成25年11月8日 担当部局 : 熊本国税局
競争入札（物品役務等）	1件	契約件名 : デジタル無線装置移設一式 契約相手方 : モトローラ・ソリューションズ株式会社 契約金額 : 2, 098, 215円(税込) 契約締結日 : 平成25年12月12日 担当部局 : 沖縄地区税関
競争入札（公共事業）	1件	契約件名 : 沖縄国税総合庁舎サーバー室新設等工事 契約相手方 : 旭建設株式会社 契約金額 : 23, 100, 000円(税込) 契約締結日 : 平成25年12月13日 担当部局 : 沖縄国税事務所
委員からの意見・質問、それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見 ・ 質問	回 答
【事案1】 三角住宅ほか2畳改修工事(改25) 契約相手方：株式会社広島 契約金額：7,770,000円(税込) 契約締結日：平成25年11月7日 担当部局：九州財務局 入札において予定価格を下回らなかった理由として、県産材を使用した場合とそうではない場合とでは入札金額に開きがあるとの説明であったが、結果的に本件で調達した置は、県産材を使用しているのか、それとも使用していないのか。 本件入札は2回で中止しているが、何回まで実施するのかは、どういうふうに決めるのか。 不落随意契約の交渉は、最低価格で入札した1者とだけ行うのか。 本件の施工場所は三角町と人吉市で結構場所が離れているが、業者としてはやりにくいのではないかと。また、畳の改修工事は、損傷状況を調査して計画的に行っているのか、それとも現場の判断で行っているのか。 畳というのは、物品の調達という側面もあるが、「物品の調達」と「工事」の区別をどう考えて実務上処理しているのか。	当局ではJIS、JASの指定のみであり、県産材は使用していない。 基本的には、入札執行官の判断で行う形になる。一応、再度入札は行うということにしているので、2回目までは実施している。 当局においては、最低応札者と不落随意契約の交渉を行っている。 一般的には、一括発注の方が安価であるとの実情があるので、特に悪い3住宅をまとめて発注を行ったものである。畳改修も計画的に実施したいが、予算的な制約もあるので、特に悪いところについて実施している。 畳を新調する場合は、縦、横、斜めを測って、きちんと各部屋に合うように敷きこみをしなければならず、出来上がりのものを買ってきて、そのまま敷けばよいというものではないこと。 また、今回は、床板の根太工事が入っていたことから、工事と判断し、床や壁、天井などの工事を対象とする内装仕上げ工事という形で発注したものである。
【事案2】 ガスクロマトグラフの購入等 契約相手方：堤科学株式会社 契約金額：3,612,000円(税込) 契約締結日：平成25年11月8日 担当部局：熊本国税局 どれくらいの期間で買い替えを行うものなのか。 機器についての業者による日常点検は必要なのか。 ガスクロマトグラフについては、匂いの成分検出以外にどのような用途があるのか。また、どのようなところで使われているのか。 仕様書上、同等品であればよいとのことであり、数者説明を受けに来たとのことであるが、なぜ1者しか入札に参加できなかったのか。	特殊な機器なので使用する頻度等にもよるが、使用可能な期間は使用する。よって、修理で対応ができるまでは使用することとなる。 契約する際に1年間の保証期間は設けており、特に保守契約等は結んでいない。あまり故障することのない機器であると聞いているため、コスト面からみても故障した時点において対応する方が安価であると考えている。 当局が所有するガスクロマトグラフについては、酒類と揮発油について分析を行うものだが、その他にも食料品の研究や薬品の研究等においての成分分析にも使用されており、食品メーカーや製薬会社等で使用されていると聞いている。 今回調達を行った機器については、現在使用している別の機器を一元コントロールすることができ、連続分析、連続自動運転等のその機器の能力を最大限に発揮する機器である必要があり、入札に参加した業者以外においては、対応する機器の取り扱いがなかったことから、入札への参加ができなかったものと考える。

【事案3】 デジタル無線装置移設一式 契約相手方：モトローラ・ソリューションズ株式会社 契約金額：2,098,215円(税込) 契約締結日：平成25年12月12日 担当部局：沖縄地区税関 本件の応札には製造メーカー1者しか来られなかったとのことであるが、無線機の移設作業とはどのくらい特殊な作業なのか。他の無線業者では作業ができない内容なのか。 予定価格の見積りににおいては製造メーカー以外から徴取できなかったとのことだが、見積りにも応じないのか。 入札説明には2者来たということだが、見積りには応じないけれど入札説明には参加したのか。 全国的に公共工事の分野では1者応札が増えている状況のなか、本件入札では、入札参加資格の等級を拡大して工夫されていると感じるが、それ以外に1者応札の対策を考えているのか。 ちなみに、熊本県の公共工事では、1者応札の場合は再入札を行い、それでも1者であれば契約を締結という方法を取っている。 本件は無線機の移設なので、公共工事と比較することは難しいが、如何か。	装置を移設する作業自体は製造メーカーでなくても可能であるが、移設後には法令に基づいた機器の設定・調整を行わなければならない、その作業があるために他の業者がなかなか手を出せないのではないと思われる。 3者に依頼したが、応じてくれなかった。 入札説明に参加した業者は、見積りに応じなかった3者とは別の業者である。 無線機の移設は、那覇空港の新庁舎が完成したことによるものである。 周波数を間違えて設定した場合には空港全体の運航に支障をあたえることとなり、また、移設作業もタイトな期間で行うことを考慮すると、作業内容は慎重にならなければならない、他者が入札に参加できるよう簡易な仕様とすることができない。 他の対策をなかなか見出せない状況である。
【事案4】 沖縄国税総合庁舎サーバー室新設等工事 契約相手方：旭建設株式会社 契約金額：23,100,000円(税込) 契約締結日：平成25年12月13日 担当部局：沖縄国税事務所 予定価格は複数の業者からの見積りを参考に組み合わせて作成しているようであるが、この作業は設計業者が行うのか。 この予定価格は沖縄県の建設業界の現状を反映しているのか。 一般的に、この規模の工事では、沖縄県以外に本拠地がある業者が参入してくるということはないのか。 本件工事の契約書では個人情報保護に関する項目が別紙として定められているが、サーバー室の工事であり、とりわけ個人情報保護に注意を要することを考慮すれば、個人情報保護に関する条項を契約書本体に一体化してはどうか。 サーバー室を新設した6階フロアは海拔何メートルなのか。 また、災害時の津波の被害想定は何メートル程度か。	工事の設計を請け負った業者が、本件工事を4つの分野に区分し、分野ごとに3者から見積もりを徴し、各行程で最も低い価格を参考にしている。 現状を反映するよう、緻密な見積りを依頼しているところである。 これまでの入札状況からみると、沖縄本島で業務を展開している、拠点をもっている業者でなければ、なかなか入ってこないと思われる。 今後の参考にさせていただく。 6階フロアは海拔20メートルを超えている。琉球大学のデータでは津波の想定は8～10メートルなので、20メートルあれば大丈夫であろうと考えている。